

愛媛県職員ジョブ・リターン採用試験案内(看護師・薬剤師)

令和8年8月3日
愛媛県公営企業管理局総務課

愛媛県職員ジョブ・リターン（看護師・薬剤師）のための試験を次のとおり行います。

過去に愛媛県職員（看護師・薬剤師）として勤務していたものの、育児、介護、転職等の様々な事情により退職した方を対象に、再度、愛媛県職員として採用する「ジョブ・リターン」採用試験を実施します。

○申込期間 令和8年8月3日（月）8：30～12月21日（月）17：15

○試験日 随時（申込みのあった方と個別に調整します。）

○試験会場 愛媛県庁

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
ジョブ・リターン （看護師）	若干名	県立病院、子ども療育センター等に勤務し、愛媛県職員としての職務経験を活かして、看護業務に従事します。
ジョブ・リターン （薬剤師）		県立病院・子ども療育センター等に勤務し、愛媛県職員としての職務経験を活かして、医薬品の調剤・製剤等の業務に従事します。

※ 愛媛県職員としての職務経験を有する職種と同様の職種での採用となります。職務経験と異なる職種での採用を希望することはできませんので、ご了承ください。

※ 原則、退職時の職位（ただし、係長級以下）での採用となります。

2 受験資格

次の①～④を全て満たす者

①昭和40年4月2日以降に生まれた者

②看護師免許又は薬剤師免許を有する者

③地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない者

④愛媛県の看護師又は薬剤師の正規職員として職務経験を有する者

※ 「正規職員」とは、期限の定めのないフルタイム勤務の職員を指します。臨時的任用職員や任期付職員等の期限の定めのある職員及び非常勤職員等のフルタイム勤務ではない職員は含みません。

※ 愛媛県職員としての実務経験年数や、愛媛県職員退職後の経過年数に係る制限はありません。

3 試験の方法等

試験は、次のとおり行います。

試験・検査種目	配点	試験の内容
面接試験	100点	人物について総合的に評価するため、個別面接を行います。

4 受験申込み

(1) 受験の申込みは、愛媛県立病院看護師採用情報サイトからシステムにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、申込期間中に送信してください。

<申込期間>

令和8年8月3日（月）8：30～12月21日（月）17：15

※ 年度内で、1回に限り受験可能です。

(2) 申込みは「事前登録」と「本申込み」の2段階方式となっています。まず、事前登録を行いID番号とパスワードを取得した後、申込期間中にシステムのマイページにログインして本申込みを行ってください。（ID番号とパスワードは受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。）

(3) 本申込みが完了したら、登録されたメールアドレス宛てに「申込み完了のお知らせ」の電子メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず申込期間中に愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。

- (4) 申込方法等に関する問い合わせは、申込期間中の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）受け付けます。（**原則、電話で愛媛県公営企業管理局総務課（089-912-2790）へ問い合わせてください。**）
- (5) 申込期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません。（申込期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合があるほか、申込期間終了の直前は、システムが混み合うおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）
- なお、**使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。**

5 受験票の交付

- (1) 試験日程を調整後、申込締切後に登録されたメールアドレス宛てに「**受験票交付のお知らせ**」の電子メールを送信します。電子メールが届かない場合には、**愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。**
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。
- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、**申込者本人が署名して試験受験の際に必ず持参してください。**

6 試験日、試験実施場所

試験日	場 所
調整のうえ、おってご連絡します。	愛媛県庁（愛媛県松山市一番町4-4-2）

※ 集合時刻などの詳細は、受験票の交付の際に併せて、システムのマイページでお知らせします。マイページで確認できない場合は、愛媛県公営企業管理局総務課へ問い合わせてください。

7 合格発表

試験結果は、受験者全員に通知します。

8 採用日

合格後に採用日を調整し令和8年度中の各月1日又は令和9年4月1日の採用となります。

9 勤務条件

- (1) 給与
- 初任給は、職員の給与に関する条例（昭和26年愛媛県条例第57号）等の規定により、採用前の経歴に応じて決定されます。
- なお、60歳に達した日後の最初の4月1日以後の給料月額は、その方に適用される給料表の職務の級・号給に応じた額に7割を乗じた額となります。
- 諸手当は、期末手当、勤勉手当が支給されます。
- このほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。
- (2) 勤務時間、休日
- 勤務時間は、1週38時間45分で、原則として月曜日から金曜日の8時30分から17時15分までですが、病棟勤務の看護師は、三交替制（日勤8:30～17:15、準夜16:30～1:15、深夜0:30～9:15）となります。
 - 休日は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の日（12月29日から1月3日）です。（三交替制の看護師は同日数の休日となります。）
- (3) 休暇等
- 有給休暇は、年間20日（採用年は、4月1日採用の場合は15日）の年次有給休暇のほか、結婚休暇、産前産後休暇、子の看護等休暇、保育時間休暇、介護休暇、夏季休暇等の特別休暇があります。
 - 3歳未満の子を養育するため育児休業や、小学校就学始期に達していない子を養育するため育児短時間勤務制度を活用することができます。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、郵送又は口頭により開示請求を受け付けます。

郵送により開示を請求する場合は、試験成績開示請求書に必要事項を記入の上、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類（運転免許証等）の写しと返信用封筒（定形、縦14cm×23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、愛媛県公営企業管理局総務課宛てに郵送してください。

※ 返信用封筒には必ず宛先を明記し、返信用切手460円（簡易書留相当分）を貼ってください。

※ 試験成績開示請求書及び受験票は、システムのマイページにログインし、ダウンロードして印刷したものを同封してください。

口頭により開示を請求する場合は、受験票又は本人であることを確認できる顔写真付きの書類を持参の上、午前8時30分（合格発表当日は、合格発表後）から午後5時15分までの間に、愛媛県公営企業管理局総務課へ直接お越しください（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日は受付できません。）。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受 験 者 本 人	得点及び順位（ただし、基準に達しない場合は、得点のみ）	合格発表の日 から1月間	公営企業管理局 総務課

11 お問い合わせ先

愛媛県公営企業管理局総務課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 089-912-2790